



# 令和3年度 第1回 始良市子ども・子育て会議

日 時 令和3年6月21日（月）

午後6時30分～

場 所 始良公民館 2階 会議室4・5

## 1 開会

## 2 部長あいさつ

## 3 会長あいさつ

## 4 審議

**資料1** ①既存保育所の認定こども園移行について p. 5

**資料2** ②保育所等設置認可について p. 7

## 5 報告

**資料3** ①公立保育所等の民営化について p. 14

**資料4** ②（仮称）子ども館（子育て支援拠点施設）について p. 16

**資料5** ③令和2年度事業実績報告 p. 18

## 6 その他

## 始良市子ども・子育て会議委員名簿

区 分	役 職	氏 名	委 嘱 期 間	備 考
子 ども・子 育てに 関 連 し 学 識 を 有 す る 者	学識経験を有する者	有 村 玲 香	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	子ども・子育て会議会長 鹿児島国際大学准教授
	始良地区医師会代表	山 野 ち な み	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	やまのクリニック院長
	民生委員・児童委員代表	富 重 律 子	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	民生委員・児童委員 協議会連合会 副会長
	市教育委員代表	藤 谷 和 泉	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	始良市教育委員
	市学校長会代表	大 川 宏	令和3年6月21日 ～ 令和4年3月31日	錦江小学校校長
	市母子保健推進員代表	杉 尾 育 代	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	母子保健推進員
子 ども・子 育てに 関 連 す る 業 務 に 従 事 し て いる 者	市社会福祉協議会代表	長 尾 貴 史	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	社会福祉協議会 地域在宅福祉課長
	市地域自立支援協議会代表	小 門 口 幸 二	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	市地域自立支援協議会代表 子ども部会 部会長 (障がい者支援施設さちかぜ)
	市内幼稚園代表	矢 野 芳 秀	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	あいら幼稚園園長
	市内保育所代表	茶 圓 正 幸	令和3年6月21日 ～ 令和4年3月31日	始良市保育協議会会長 (建昌福祉会)
	市児童クラブ連絡協議会代表	駒 倉 國 治	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	児童クラブ連絡協議会会長 (児童クラブ かがやき・はやぶさ)
	市議会議員代表	堀 廣 子	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	始良市議会議員
そ の 他 が 必 要 と 認 め る 者	小学校PTA代表	江 口 綾 香	令和3年6月21日 ～ 令和4年3月31日	北山小PTA副会長
	幼稚園保護者代表	石 原 か す み	令和2年6月15日 ～ 令和4年3月31日	大楠ちびっ子園 保護者代表
	保育所保護者代表	谷 口 裕 子	令和3年6月21日 ～ 令和4年3月31日	加治木保育所 保護者代表

※網掛けは、今年度変更になった委員

## 認定こども園設置認可について

(既存保育所の認定こども園移行)

1. 施設名称 : かじのき保育園
2. 施設区分 : 幼保連携型認定こども園
3. 設置主体 : 社会福祉法人 実窓寺福祉会
4. 設置場所 : 始良市加治木町木田 3453-7
5. 区分移行予定年月日 : 令和4年4月1日
6. 利用定員 : 75人

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
変更前	1号				0名	0名	0名
	2号				10名	15名	15名
	3号	10名	10名	10名			
↓							
変更後	1号				5名	5名	5名
	2号				10名	10名	11名
	3号	9名	10名	10名			

7. 認可定員 : 1号認定…15人、2号認定30人、3号認定…30人
8. 保育提供時間 : 1号認定 4時間 (9:00~13:00)  
2号・3号認定 (標準時間) 11時間 (7:00~18:00)  
2号・3号認定 (短時間) 8時間 (9:00~17:00)
9. 給食の実施 : 実施 (完全給食) 月4000円
10. その他の事業の実施 : 延長保育事業、一時預かり事業
11. 建物構造 : 鉄筋コンクリート2階建
12. 施設設備 : 以下の通り

設備	敷地全体	園舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
居室数/面積	2828.93 m <sup>2</sup>	836.43 m <sup>2</sup>	1室/33.89 m <sup>2</sup>	2室/69.98 m <sup>2</sup>	5室/170.78 m <sup>2</sup>	1室/176.36 m <sup>2</sup>
1人あたりの面積			20.53 m <sup>2</sup>	21.20 m <sup>2</sup>	86.25 m <sup>2</sup>	55.44 m <sup>2</sup>
設備	屋外遊技場					
設置場所	敷地内					
面積	全体の面積		1025.28 m <sup>2</sup>	満2歳以上児1人あたり面積		22.78 m <sup>2</sup>
設備	調理室・調理設備					
設置状況	調理室					

## 資料 2

### ②保育所等設置認可について

No.	施設名	子ども子育て会議 取扱日	備考
1	かじのき保育園	令和3年6月21日 審議→_____	施設類型変更 及び 利用定員変更
2	太陽の子どもたち	令和2年10月12日 審議→承認	創設
3	帖佐保育所	令和3年2月15日 報告済	民営化
4	大楠ちびっこ園	令和3年2月15日 報告済	民営化
5	加治木保育所	令和3年2月15日 報告済	民営化
6	重富保育所	令和3年2月15日 報告済	民営化

# 始良市立保育所等の移管先法人

## 1. 帖佐保育所

移管予定事業者 社会福祉法人 建昌福祉会 理事長 伊東 安男  
所在地 始良市東餅田 2602  
設立年月日 昭和 52 年 11 月 25 日

### 【現に運営している保育所等】

- ① 幼保連携型認定こども園 建昌保育園(始良市) 昭和 53 年 4 月 1 日 開所
- ② 幼保連携型認定こども園 建昌菜の花保育園(始良市) 平成 14 年 10 月 1 日 開所
- ③ 幼保連携型認定こども園 建昌こぎく保育園(始良市) 平成 25 年 4 月 1 日 開所
- ④ 幼保連携型認定こども園 ひまわりこども園(始良市) 平成 29 年 4 月 1 日 開所
- ⑤ 小規模保育事業所 建昌つぼみ保育園(始良市) 平成 28 年 4 月 1 日 開所

## 2. 大楠ちびっ子園

移管予定事業者 社会福祉法人 太陽の風 理事長 小牧 伸一郎  
所在地 始良市西餅田 3306-1  
設立年月日 平成 27 年 3 月 17 日

### 【現に運営している保育所等】

- ① 幼保連携型認定こども園 おひさまこども園(始良市) 平成 27 年 4 月 1 日 開所
- ② 小規模保育事業所 ひなたぼっこ保育園(始良市) 平成 28 年 4 月 1 日 開所

## 3. 加治木保育所

移管予定事業者 社会福祉法人 たちばな会 理事長 富田 隆文  
所在地 鹿児島市紫原 6-40-27  
設立年月日 平成 18 年 12 月 22 日

### 現に運営している保育所等

- ① 幼保連携型認定こども園 たちばな保育園 (鹿児島市) 平成 19 年 9 月 1 日 設立

## 4. 重富保育所

移管予定事業者 社会福祉法人 クオラ 理事長 松下 兼一  
所在地 薩摩郡さつま町船木 2315-1  
設立年月日 昭和 53 年 1 月 10 日

### 現に運営している保育所等

- ① 認定こども園 クオラキッズ (さつま町) 昭和 54 年 4 月 1 日 開所
- ② 事業所内保育所 わんぱくキッズ (さつま町) 平成 27 年 4 月 1 日 開所

# 始良市立保育所等の民営化にかかる計画等

(令和3年6月現在)

年 月	内 容	
令和3年	4月 始良市立保育所、認定こども園民間移管協定書締結 市と移管先法人による業務引継開始 移管事業者のHP等への広報	
	5月 三者協議会（各代表者による、以後随時開催）	
	6月 <b>子ども・子育て会議（意見書提出）</b> 認定こども園及び保育所設置認可申請提出（移管事業者⇒県） 職員説明会の実施（雇用条件提示） 見学実施・事務引継ぎ（以後随時実施）	
	7月 履歴書提出（市職員）	
	8月 面談実施（市職員）	
	9月 保育所（小山田保育所以外廃止）設置条例改正議案提出（議会） 認定こども園設置条例廃止議案提出（議会） 個別の雇用条件提示と雇用の最終確認（市職員）→採用決定	
	10月 第1次入所児童募集（～11月末まで） 保護者への説明会開催	
	12月 第2次入所児童募集（12月～3月まで）	
	1月 移管事業者との引継及び共同の保育の実施（3月まで）	
	2月 施設廃止届提出（県）	
	令和4年4月	覚書及び各種契約の締結 施設引渡し、運営開始

## (仮称) 子ども館 (子育て支援拠点施設) について

始良市子育て支援拠点施設建設基本設計業務委託

1. 受託者：堂園設計株式会社
2. 代表者：代表取締役 門松信久
3. 所在地：鹿児島市真砂本町 21 番 7 号
4. 登録年月日：昭和 28 年 1 月 25 日
5. 業務実績
  - 千年幼稚園新築工事設計業務
  - (仮称) 慈愛の郷終身介護付き有料老人ホーム新築工事に伴う建築設計業務
  - 高齢者福祉センター吉野 (仮称)・北部保健センター (仮称) 新築本体設計業務委託
  - 霧島町保健福祉センター (仮称) 建設工事設計業務委託
  - にぎわい創出事業 (中心拠点施設新築工事設計業務委託) 他



※これは「始良市子育て支援拠点施設建設基本設計業務」の受託候補者を選定するにあたり示された「提案」であり、この技術提案書通りに施設整備されるものではありません。市民に開かれた施設整備となるよう、基本設計作成時にはパブリックコメントを実施し、広く意見を募集することとします。

# 始良市子育て支援拠点施設整備 業務スケジュール

## 【令和3年度 年間スケジュール】

業務	令和3年度 (2021年)																																			
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
整備運営庁内検討委員会									・第1回委員会(設計事業者と運営方針素案)												・第2回委員会(基本設計案とパブコメの提案)												・第3回委員会(パブコメ・基本設計の報告、実施設計作成方針の説明)			
作業部会 (整備運営庁内検討委員会)										・部会員選定			・第1回部会				・第2回部会													・第3回部会						
子ども・子育て会議									・第1回子ども・子育て会議												・第2回子ども・子育て会議										・第3回子ども・子育て会議					
基本設計業務																																		・基本設計案に対するパブリックコメントの募集 ・パブリックコメントの報告、設計手直し ・市議会への報告 ・基本設計の確定・公表		
	← 事業者の選定、契約 →						← 設計業務 →																													

## 【次年度 (R4) 以降の流れ】

	令和4年度 (2022年)												令和5年度 (2023年)												令和6年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
各種業務	← 運営方針の検討 (検討委員会) →																								令和6年4月1日 供用開始
	← 実施設計業務 →																								
	← 物産館解体工事 →																								
	← 遊具納入 業者選定・契約・納入業務 →																								
													← 本体建設工事(標準工期230日) →												
													← 条例案等の策定作業 →												
													← 運営マニュアル、危機管理マニュアルの策定 →												
													← 館内警備・入退室管理システム導入 →												
													← 消防計画の策定 →												



## 資料

## 令和2年度 子ども・子育て支援事業等実績

所管	事業名	事業内容	令和元年度	令和2年度
子どもみらい課 子ども政策係	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議を行う。	4回開催	3回開催
	公立保育所等の運営管理事業	市内公立保育所及び認定こども園の運営及び管理。	保育所: 認定こども園:	4施設 1施設
	次世代育成支援対策施設整備事業	待機児童解消につながる、保育所及び認定こども園等の創設、改修等に係る費用の一部を助成する。	実績なし	1施設 宮島わらべ保育園
	家庭的保育事業所等の認可	小規模保育事業所等の認可。	実績なし	実績なし
	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	6施設 延べ 25,861人	6施設 延べ 17,289人
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、健全な育成を図る。	22施設 延べ: 172,471人 登録: 989人	22施設 延べ: 171,058人 登録: 1,104人
	子育てコンシェルジュ事業	子育てについて気軽に相談できる場として、イオンゆめみらい保育園あいら内に相談窓口を設置し、相談員(子育てコンシェルジュ)を配置。事業の運営はイオンタウン株式会社に業務委託。 開設日:土・日・月曜日	延べ 359件	延べ 60件
	あいら子育て支援講座運営委託事業	子育て世帯等の抱える様々な悩みを解消することを目的として、子育てに関する情報発信等を行う講座を月2回程度開催。 開催日:第2、第4月曜日 講座の企画運営はイオンタウン株式会社に業務委託。	21回 592人 273組	15回 354人 148組
	休日保育事業	認可保育所等において、保護者が就労等により日曜及び祭日に家庭内で保育できない未就学児の保育を行う。	延べ 98人	延べ 67人

所管	事業名	事業内容	令和元年度	令和2年度
子どもみらい課 保育係	認可保育所等 入所事業	認可保育所等への入所受付及び利用調整を行う。	受付 2,056 人 入所 1,816 人	受付 2,002 人 入所 1,798 人
	支給認定証 発行事務	支給認定申請受付及び支給認定証の発行を行う。	待機児童 95 人	待機児童 91 人
	認可保育所等 給付事業	認可保育所等において、保護者が就労等により日中に家庭内で保育できない未就学児の保育の実施及びそれに要する費用の支弁を行う。	63 施設 2,300 人	64 施設 2,249 人
		子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付を行う。	32 施設 618 人	36 施設 665 人
	保育体制強化事業	清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。	3 施設	4 施設
	延長保育事業	やむを得ない理由により、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において保育所や認定こども園等で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する。	26 施設 延べ 21,392 人	26 施設 延べ 17,931 人
	一時保育促進事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園等において、一時的に預かり、保育を行う。	一般型 11 施設 延べ 2,093 人	一般型 10 施設 延べ 1,540 人
			幼稚園型 11 施設 延べ 20,381 人	幼稚園型 9 施設 延べ 19,773 人
	病児・病後児保育事業	保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病にかかっているものについて、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行う。	病児 1 施設 延べ 488 人	病児 1 施設 延べ 319 人
			病後児 1 施設 延べ 94 人	病後児 1 施設 延べ 32 人
障害児保育事業	認可保育所等が障害児を保育するために加配する保育士の雇用等に要する経費について、市が助成を行う。	重度 6 人 軽度 1 人	重度 5 人 軽度 0 人	
子どものショート ステイ事業	保護者の疾病等により家庭において一時的に児童の養育が困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。	7 件	8 件	
ファミリーサポート センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進する。	379 件	422 件	

所管	事業名	事業内容	令和元年度	令和2年度
子どもみらい課	家庭児童相談事業	子どもとその家庭及び妊産婦等が抱える様々な困りごとや悩みの相談及び支援を行う。	312 人	436 人
学校事務係	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助)	保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)にかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。	2 施設 435 人	2 施設 787 人
健康増進課 母子保健係	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する情報の提供を行っている。また、あわせて妊婦健康診査受診票(14回分)を交付し、定期健診の受診勧奨を行っている。	566 人	657 人
	乳幼児健康診査事業	乳幼児期における発育・発達の確認および疾病の早期発見・早期対応、育児情報の提供等を行っている。(保健センター等で実施)	2,927 人	2,880 人
	母子健康相談事業	乳幼児の身体計測や育児に関する相談に保健師・助産師・栄養士等が応じている。	延べ 1,143 人	延べ 275 人
	訪問指導事業	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。	2か月児 459 件	2か月児 383 件
	利用者支援事業 (母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。	1 か所	1 か所